

野生鳥獣保護のむずかしさ

齋 藤 春 雄

自然保護という言葉の意義は、広く深い。そして、非常にむずかしいことが多い。しかし、現在の経済生活が自然の利用や変化を前提として成立している以上それは当然のことといえよう。

こうした中であって、野生鳥獣の保護も他の部門と同じように、困難な事情が山積している。ことに、それが生きものなだけに変化も大きく、さらに時と場所によっては人間生活に直接害をおよぼすおそれのある場合もできくるので、一層複雑な様相を呈してくることが多い。私は過去三十数年間にわたってこのことのみ専念してきたが、すべての時代を通じて、そのむずかしさを痛感してきた。

およそ自然界の保護に当っては、その対象となるものすべてを充分に知っていないければ、地についた保護の対策もとれないし、一般に対して理解を求めるこ

ともできないのは当然のことであろうが野生鳥獣の場合は、これがきわめて不完全なのである。

たとえば、誰でも知っているヒグマから小はスズメにいたるまで、およそその生態には判らないことが多い。ことに鳥類の場合は、その応用方面の研究には、ほとんど手がついていなかったと言ってよい。したがって、タンチョウの保護をしようとすれば、その繁殖状況から食性、越冬の習性にいたるまで、すべてを長い年月をかけて、はじめから調べなければならぬのである。

農家から目のかたぎにされているスズメやカラスでも、繁殖期には想像もおよばぬほどの害虫を食べている。しかし、それが実験的に立証されてきたのは、ごく最近のことで、それとも一部の条件の下における研究、調査の段階を出ていなく、したがって、一般に対する説得力

は決して強いとはいえないのである。現在、野生鳥獣の中で、もつともよく研究されているのはノネズミであろう。

これは林木に対するおそるべき被害の防除をはかるために、かなりの研究費と人材が投入されているが、これも大きな被害が眼前に現われているからで、広く国民全般に大きな利益をあたえている野生鳥類の調査、研究にはほとんど関心がはらわれていないのは、まことに不思議なことと言わなければならない。

たとえば、現在の各大学や研究機関の状態をみても、きわめてはつきりしている。野生鳥獣に対する保護や適切な被害防除を進めるためには、まず基礎的知識と、応用に関する研究や調査を確立する必要がある。

つぎに考えられることは、政治、行政的体勢の弱体である。政治的な問題はさ



ておいて、実際の社会的立場に直接関連性をもつ鳥獣行政を考えてみると、他の自然保護の部門と同様に、まことに心ほそいことが多い。現在施行されている「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」も、「文化財保護法」「自然公園法」のような関連法規も、他の国にくらべて決して見おとりしない内容をもっている。

しかし、その実施機関も、経費も、とても比較にならない貧弱なもので、これでは、完全な施行を期待するほうが無理というものである。北海道の半分の間積で、人口もはるかに少ないデンマークでさえ、鳥獣行政費は日本の国と全部の都道府県の予算を合わせたものより多く、実施体勢も整っている。

もともと、日本における鳥獣行政は、中央地方ともに、その内容にふさわしい独自性を持っているとは言えなかった。常に関連のある一部局に從属して、いわば大樹のかけにあつて、かろうじて息をつかせてもらつてきたというにすぎなかった。

経費ばかりでなく、これを実施すべき人の問題も大きな因子であろう。一般行政とかなりちがあつた、専門的な知識を必要とする担当者を養成し、これを配置で

きる体勢には、現在の日本ではできていない。僅かの間人が、それもほとんど他の専門分野にある担当者に、地についた鳥獣行政を行なえというほうが無理であろう。

かつてアメリカのコロラド州の野生動物局長がきたとき、北海道の専従者の数をきいたので、数名であることを言ったが、どうしても本当にしなかつた。北海道によく似た条件にあるコロラド州では三百名の専門家と取締官が鳥獣行政に従事しているのである。

以上のべた基礎的研究、調査の不備も行政的体勢の欠かぬも、現在のわが国の実情からみれば、いろいろなやむを得ぬ理由が持たれているのであるが、ひつきようは日本人々の、野生鳥獣というより、自然そのものに対する知識と認識の不足からきていることが根本の原因なのである。自然というものがいかに大切なものであるかを知らば、おのずと野生鳥獣に対する理解も深くなるはずである。たとえ、鳥獣に対する専門的な知識を持たずとも、これらが現在の社会生活に、どれほど深い関連を持つているかが判つてくれるはずである。

長い年月の間、このことに従事して私のものとも困つたのは、一般の人々の野生鳥獣に対する無理解の度にはなはだしすぎることであつた。いな、無理解というより、全く無関心であつたということなのかも知れない。もつとも、たとえば林木がノネズミやノウサギに荒らされたり、カラスやスズメに農作物が食われるときには、当然非常な関心を示し、その駆除に専心するが、キツネ、イタチがいかにノネズミやノウサギを食うかということは、ほとんど気にもかけない。

また、多くの野鳥が、どのように害虫を捕食し、農林業に役立っているかということも、まことに無関心だつた。まして野生鳥獣が自然界のバランスを保つために、どのような立場にあるかを考えてくれる人は、ほとんど無いといつてもよかつた。こうした状態の下にあつては、調査、研究も、鳥獣行政も進みにくいことは当然のことであつたらう。

私はヨーロッパの鳥獣行政をみて、その内容の豊かさに驚くとともに、その基盤となつてゐる全國民の野生鳥獣に対する理解の深さに、ここから羨しさを感ぜさせられたのであつた。それと同時にすべての自然の保護に対する思想が、國

民ひとりひとりの心の底にまでしみとおつてゐるのを、すべての機会に感じることができた。

しかも、その考え方は、単なる生きものに對するセンチメンタルな可愛がり方でなく、あくまで人間の社会生活を基調とした保護対策を打ち出しており、時には、あまりに人間本位の考え方とみられるような場合でも、野生鳥獣は人間のためにあるものと、はっきり割り切つて処理しているのは、いかにもおとなの國という感にたえなかつた。

こうした問題は、野生鳥獣が人間に對し、時には害をあたえるという点で、將來もいよいよ多くなつていくことだらうが、これも一般の人々が野生鳥獣に対する理解を深めるにしたがつて解決されていくにちがいない。いままでは、あたかも大空に石を投じているような空しさの中にあつたことも、いまでは何か手ごたえを感じてくるようになった。それだけ保護の思想が、徐々にではあるが、國民全般のところに沁みとおつてきているのであらう。

(道文化財専門委員)